

千葉大学感染症情報（麻しん関連）2012/9/26

今般、宮崎県において、教職員が麻しん患者となり、複数の同僚に感染が拡大する事例が生じました。当該教職員が勤務する学校は臨時休業となりましたが、現在も感染の拡大が続いています。

麻しんに罹患すると、患者本人のみならず多数の接触者の行動が制限されるなど、学究活動に多大なる影響を及ぼします。予防接種など適切な感染症対策が取れていることを各自確認してください。

麻しんと診断された場合には、登校せず所属部局の学務・総務へ速やかに届け出てください。

以下のいずれかで、麻しんの抗体を持っていることを確認してください。

1. 母子手帳健康手帳・予防接種記録から、麻しん予防接種を2回以上接種していることを確認できる。
2. 医師の診断書によって麻しんに罹患したことが確認できる。
3. 医療機関・検査機関の検査結果により、麻しん抗体を保持することが確認できる。

麻しん抗体がない可能性がある方は、最寄の医療機関で予防接種（MR ワクチン・麻しん風しん混合ワクチン・麻しん単ワクチン）を受けるようにしましょう。判断に迷う場合には、各地区の保健室へご相談ください。

【この件に関するお問い合わせ】

総合安全衛生管理機構 ナース室 043-290-2214（内線 2214）

亥鼻地区保健室 内線 5034

松戸地区保健室 内線 8731